

別表 1

平時の対応者とその役割

対応者	役割
町長 (農林課)	・ 緊急銃猟の実施の決定 ・ 県への応援要請
農林課	・ 現場の指揮 ・ 住民への注意喚起 (ホームページ、報道機関投込み等) ・ 情報の統括 (報道機関対応等) ・ 安全確保 (通行制限、誘導等) ・ 出没場所等の管理者・地権者との調整 ・ 関係機関との連絡体制整備 ・ 緊急銃猟の実施 (職員の中に捕獲者が存在する場合) ・ 記録 ・ 緊急銃猟による被害の有無の確認及び原状回復 ・ 損失補償 ・ 捕獲個体の適切な処理 ・ 広報車による注意喚起 ・ 直接訪問による注意喚起
総務課	・ 住民への注意喚起 (防災行政無線、ほっとスルメール等)
学務課	・ 目撃情報を近隣の小中学校及び高等学校へ連絡
健康こども課	・ 放課後児童クラブ、認定こども園、幼稚園へ連絡
建設課	・ 交通規制
鳥獣被害対策 実施隊	・ 追い払い ・ 捕獲者の推薦 ・ 出没箇所の調査 (誘因物、移動ルート、ねぐら等) ・ 捕獲者の技術的サポートや照明、盾等による物理的な捕獲者のサポートの実施 ・ 緊急銃猟による被害の有無の確認及び原状回復 ・ 捕獲個体の処理